

平成16年 第3回 9月(定例)中間市議会会議録(第1日)

平成16年9月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成16年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 認定第1号 平成15年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成15年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成15年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成15年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成15年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成15年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成15年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成15年度中間市水道事業会計決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成15年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2～日程第11 提案理由説明)
- 日程第12 第32号議案 平成16年度中間市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第13 第33号議案 平成16年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 第34号議案 平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(日程第12～日程第14 提案理由説明)
- 日程第15 第35号議案 字の区域及び名称の変更について
- 日程第16 第36号議案 町の区域の変更について
(日程第15～日程第16 提案理由説明)

日程第17 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	中家多恵子君	2番	山本 慎悟君
3番	佐々木晴一君	4番	植本 種實君
6番	青木 孝子君	7番	久好 勝利君
8番	杉原 茂雄君	9番	岩崎 三次君
10番	堀田 英雄君	11番	井上 久雄君
12番	湯浅 信弘君	13番	掛田るみ子君
14番	香川 実君	15番	上村 武郎君
16番	岩崎 悟君	17番	佐々木正義君
18番	米満 一彦君	19番	下川 俊秀君
20番	片岡 誠二君	21番	井上 太一君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	藤井 紅三君
収入役	中木 陞君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	是永 勝敏君	建設部長	行徳 幸弘君
教育部長	工藤 輝久君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長	小倉 計輝君
秘書課長	田中 久光君	企画財政課長	牧野 修二君
総務課長	中野 諭君	税務課長	鳥井 政昭君
市民課長	原田 慶雄君	経済振興課長	増田令次郎君
社会福祉課長	伊東 久文君	介護保険課長	成富 隆俊君
管理課長	栞野 広行君	下水道課長	佐藤 満洋君
営業課長	矢野 卓雄君		

事務局出席職員職氏名

局長	勝原	直輝君	次長	白子	優一君
補佐	小田	清人君	書記	岡	和訓君
書記	平川	佳子君			

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長並びに教育長より報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。まず、大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。指定金融機関の合併についてご報告をいたします。

当市の指定金融機関であります株式会社西日本銀行と指定代理金融機関であります株式会社福岡シティ銀行は、本年5月21日付で西日本銀行は存続をし、福岡シティ銀行は解散をして、新しい銀行名を株式会社西日本シティ銀行と称する合併契約が締結をされ、同年10月1日付で合併をいたします。このことを受けまして、中間市公金管理委員会において審議いたしました結果、両行の財務状況は安定しており、問題はないと判断をし、引き続き株式会社西日本シティ銀行を指定金融機関とすることをご報告を申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

次に、引き続きまして教育長より報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。船津教育長。

教育長（船津 春美君）

議会の貴重な時間をお借りして、一言おわびとその経緯についてご報告させていただきます。

既に9月4日付の新聞、テレビ等の報道によりご承知のこととは思いますが、今回の中間市内の中学校に勤務する40代の男性教諭による、わいせつ行為について、その概要と現状の状況についてご報告いたします。

8月上旬、被害を受けた男子生徒の保護者から学校に抗議があり、校長が教諭をただしたところ事実を認めため、同月中旬、校長より市教委にこの件について報告がありました。市教委として直ちに県教委に第一報を入れておりますが、再度調査をし、詳細な報告書等の作成をした上で、早急に県教委に内申する予定であります。

日頃より教職員に対しては、服務規律の徹底については厳しく指導してまいりましたが、今回このようなことが起こったことに対しましては、教師として絶対に許せない、あってはならないことであり、大変申し訳なく思っております。被害を受けた生徒、保護者はもちろんのこと、市民の皆様にも深くおわびを申し上げます。

さらに、このような行為への対応といたしましては、被害を受けた生徒、保護者の方が特定されることのないように、プライバシーを守ることが最も肝心なことであります。そのことについては、被害を受けた生徒の保護者の方の強い願いでもあります。人のうわさや興味本位な言動は教育の立場にとって良いことではありませんし、最も慎むべきことであります。そのような意味において、最初に私自身が西日本新聞の記者から直接取材を受けた中で、そのことを強くお願いしたところであります。その後の新聞、テレビ11社に

及ぶマスコミの対応についても、同様に私どもは最大の努力を払ってきたところであり、マスコミ各社の報道はその意図を汲んだものであります。

議員の皆様におかれましては、ご賢察のほど、よろしくお願い申し上げます。今後、子ども達の教育活動に支障を来すことのないように支援するとともに、教職員に対してはより一層服務規律の徹底を図り、二度とこのようなことが起こらないよう指導する所存であります。

以上であります。

議長（杉原 茂雄君）

ただいままでの出席議員は20名で定足数に達しております。これより平成16年第3回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、これをご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり本日から9月30日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は23日間と決しました。

日程第2．認定第1号

日程第3．認定第2号

日程第4．認定第3号

日程第5．認定第4号

日程第6．認定第5号

日程第7．認定第6号

日程第8．認定第7号

日程第9．認定第8号

日程第10．認定第9号

日程第11．認定第10号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、認定第1号から日程第11、認定第10号までの平成15年度各会計決算認定10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

認定第1号から認定第10号までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、認定第1号から認定第8号、平成15年度中間市各会計決算について提案理由を申し上げます。

まず、一般会計につきましては、歳入及び歳出の差引額が6億1,496万円の黒字決算となり、さらに繰越財源を差し引きました実質収支でも6億648万円の黒字決算額となっております。

歳入の主なものといたしましては、市税収入が38億4,631万円となり、前年度と比較いたしまして1億6,386万円、率にいたしまして4.1%の減収となっております。

また、地方交付税は、総額55億6,191万円となり、前年度と比較いたしまして4億724万円、率にいたしまして6.8%の減額となっております。

さらに、地方債の借入額では、総額18億8,120万円となっており、前年度と比較をいたしまして3億5,438万円、率にいたしまして23.2%の増額となっております。この増額理由は、先ほど述べました地方交付税の減少分に補完いたします臨時財政対策債9億7,050万円が含まれていることが主な要因であります。

一方の歳出につきましては、総務費としましては、職員の人件費において、市長外三役の報酬削減や、一般職における管理職手当や期末勤勉手当の削減など、緊急財政健全化計画に基づく人件費の削減並びに人事院勧告等の実施により、6,500万円の減額となっており、一般会計全体においては1億8,000万円の減額となっております。

また、統一地方選挙や衆議院議員総選挙が実施をされましたことや、本年度開催予定であります国民文化祭ジャズダンス競技の実施に向けて、平成16年1月に中間市国民文化祭準備室を設置したことによる増額要因もありましたが、結果的には2億6,554万円の減額となっております。

民生費については、扶助費において、高齢化が進む全国的な傾向にたがわず、本市においても年々増加いたしております。また、さくら保育園建設事業や障害児の療育施設として地域生活支援センターを設置、高齢者福祉対策として基幹型在宅介護支援センターを設置したことなどにより、前年度と比較をして8億5,698万円の大幅な増加となっております。

衛生費では、市民と行政が一体となってクリーンなまちづくりを目指すことを目的とした環境基本計画の策定事業に着手し、さらに環境保全対策として続けております市民トイレ整備事業として、平成14年度から継続しておりました中間駅前トイレの整備が完了するとともに、新たに筑豊電鉄土手ノ内電停前に市民トイレを設置いたしましたことなどに

より、前年度と比較をして9,413万円の増加となっております。

労働費としては、特定地域開発就労事業におきましては対象就労者の減少に伴い、前年度と比較をいたしますと8,075万円の減額となっております。

農林水産業費では、国庫補助事業であります省力化生産性の向上を目的とする農業基盤整備事業等を実施し、前年度と比較をして4,393万円の増加となっております。

商工費では、商業振興促進事業の一環として、新たに商店街街路灯の設置事業を行っております。

土木費では、平成14年度に着工いたしました筑豊電鉄沿いの東中間深坂線の整備を完了し、筑豊電鉄「筑豊中間駅」から「東中間駅」の間の交通難所の解消を図り、市民の利便性を高めております。

また、市内各公園について、全国的な事故の発生を受け、当市におきましても遊具など公園施設の安全点検を行い、不良箇所の改善や、公園そのものの環境整備を行ってまいりました。

さらに、下水道の普及に伴う市営住宅の改修工事につきましては、58戸を改修し住環境の改善を図っております。

教育費では、緊急地域雇用創出事業を活用し、市内小中学校への教科指導支援事業として臨時教員の雇用を行い授業の充実に努め、さらに同事業を利用して、教育環境の整備事業として学校施設の修繕や環境の整備を図っております。また、前年に引き続き、平成15年度も小学生、中学生を対象とした国内、国外研修を行うなど、特色のある教育活動の充実に向け、積極的な取り組みを行っております。

さらに、生涯学習施設対策としては、まなびの森基金を利用して、屋島公園内の幼児用プールの全面改修工事を行い、幼児の心身の健全な発育向上に努力をいたしております。

この結果、教育費全体として前年度と比較をして7,780万円の増額となっております。

さらに、今年度は夏の豪雨により、七重2号線など市内に被害が発生しましたことから、これらの箇所の災害復旧工事を施工し一部繰越事業となりましたが、平成15年度で災害復旧費としては7,434万円の決算となっております。

以上が一般会計の決算の概要であります。また、一般会計、地域下水道事業特別会計、住宅新築資金等特別会計の三会計を合算いたしました普通会計決算におきましても、8,735万円の黒字決算となっております。

本市の平成15年度の普通会計における財政状況であります。財政力指数は0.409となっており、前年度と比較をして0.006上昇し、好転しておりますが、公債費比率は16%となっており、前年度より0.4%上昇し、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.1%と、1.7%上昇し、依然として厳しい財政状況となっております。このような状況の中、今後とも市税などの徴収努力を進め、自主財源の確保を行うと

ともに、経費全般について節減合理化に最大の努力を図ってまいります。

そのほか、特別会計におきましても、簡単であります、ご報告をいたします。

特別会計国民健康保険事業につきましては、歳入歳出の差し引き5億1,873万円の歳入不足となっております。国民健康保険の加入者は前年度と比較をして2.71%増加し、総医療費におきましても、5.96%の増加となっております。今後も高齢者の増加が見込まれることから、国民健康保険の財源はますます厳しい状況となってきています。

老人保健特別会計につきましては、歳入歳出の差し引き1,917万円の黒字決算となっておりますが、これは医療費負担金などの精算が翌年度で行われているためであります。被保険者の受給率は2.6%の減に対し、医療費は2.4%の増加となっており、このような状況は今後も増大していくものと懸念をされております。

地域下水道事業特別会計につきましては、中鶴地区、曙地区の地域下水道処理場などを維持管理する経費が主なもので、歳入歳出の差し引き額1,345万円の黒字となっており、さらに公共下水道事業特別会計につきましても、歳入歳出の差し引き額349万円のいずれも黒字決算となっております。

公共下水道は、平成15年度は中間三丁目、四丁目、上底井野地区などの整備を行い、人口普及率は28.3%に達しております。

また、住宅資金等特別会計におきましても、貸付金の回収について最大限努力をいたしておりますが、本年度も歳入歳出差し引き5億4,106万円の歳入不足額となっております。

介護保険事業特別会計につきましては、本年度は歳入歳出差し引き2,969万円の黒字決算となっております。認定申請者数は前年度に比べて13%増加、保険給付費は7.3%の増加となっている状況を考えますと、今後の推移については十分な注意が必要と考えております。

また、公共用地先行取得特別会計につきましては、本年度も用地の取得はございませんでした。

一般会計及びすべての特別会計との総決算では、歳入歳出差し引き額で3億7,901万円の赤字決算となっております。

以上、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書をつけて市議会の認定に付するものであります。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による説明書類といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、主要な施策の成果に関する報告書を併せて提出いたしております。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

次に、認定第9号平成15年度中間市水道事業会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。

はじめに、決算の概要をご説明いたしますと、まず、収益的収入及び支出における総収益は11億981万円、これに対する総費用は11億885万6,000円であり、純利益は95万4,000円となりました。

次に、資本的収入及び支出では、収入が1億8,084万7,000円、支出は5億2,106万8,000円となり、差し引き3億4,022万1,000円の不足を生じましたが、この不足額は当年度損益勘定留保資金等で全額補てんいたしております。

平成15年度の業務内容は、給水人口6万8,216人で、前年度より20人の減となり、給水戸数では2万6,369戸で、前年度より309戸増加となりました。また、有収水量は年間約661万7,000立方メートルで、前年度より17万3,000立方メートルの減量となりました。近年給水人口は減少の傾向にあり、有収水量の伸びが期待できない現状の中で、水道事業を取り巻く状況は一層の厳しさを増しておりますが、水道水における新たな微生物などの感染症対策にも万全を期するよう施設の改良を行い、常に安全対策、安定給水などのサービス向上に努め、一層の健全財政の維持に努力をいたす所存であります。

以上、平成15年度の決算の概要についてご説明いたしました。なお、地方公営企業法の規定に基づきまして、監査委員の意見書、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出をしております。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、認定第10号平成15年度中間市病院事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。

この決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するものであります。

決算の概要についてご説明いたします。

まず、収益的収支では、病院事業収益において22億4,202万8,000円に対し、病院事業費用は22億2,743万3,000円となり、単年度収支において1,459万4,000円の純利益となりました。このため前年度繰越欠損金の4億6,853万5,000円から当年度純利益を差し引いた4億5,394万円が累積欠損金となっております。

次に、資本的収支においては、収入9,961万3,000円に対し、支出は1億3,962万5,000円となり、これによる差し引き不足額4,001万2,000円は、繰越損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんいたしました。

また、患者数につきましては、入院延患者数が3万8,077人で、一日当たり104人、また外来延患者数は10万2,557人で、同じく一日当たり378.4人となっております。本年度も地域医療機関としての役割を果たすとともに、経営面においても欠損金の解

消と健全経営に一層の努力をいたす所存であります。

決算の概要につきましては、以上のとおりであります。

なお、地方公営企業法第30条第6項及び同法施行令第23条の規定に基づき、説明書類といたしまして、監査委員の意見書、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出をいたしております。よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております決算認定10件に対する質疑は、9月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第12．第32号議案

日程第13．第33号議案

日程第14．第34号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第12、第32号議案から日程第14、第34号議案までの平成16年度補正予算3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第32号議案から第34号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第32号議案平成16年度中間市一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものとしては、歳入の柱であります普通交付税が本年7月に47億260万円と確定いたしましたことから、当初予算額を2億2,400万円の増額を計上いたしております。

これは、三位一体改革に基づき国庫補助金の一部が廃止されたことにより、その財源が一般財源化され地方交付税に算入されたため、前年度の確定額と比較して、額にして2,380万円、率にして0.5%の増額となっております。

しかし、地方交付税の減少分に補完的役割を果たします臨時財政対策債につきましては、1億7,400万円の減額を計上いたしており、前年度と比較して2億7,180万円、率にして28%の減額となっております。これは、三位一体改革の柱であります地方交付税改革における総額抑制方針に基づいたもので、先ほど述べました普通交付税と臨時財政対策債とを合わせた本来の交付税を前年度と比較をいたしますと、2億4,790万円の減少となっており、高齢化社会を迎え、扶助費などの大幅な伸びは避けて通れない今日、本市にとっても大変厳しい財政運営を強いられる結果となっております。

歳出の主なものは、農業水産業費として上底井野地区を中心とした農業水路七箇所、工

事延長約4,200メートルの改修工事、4,240万円を計上いたしております。

また、民生費といたしましては、本年4月にオープンいたしました児童センターにおいて既に実施しております療育事業に加え、さらに10月から本格的に子育て支援関連事業を開始することから、施設の整備改善費用として650万円を計上いたしております。

労働費では、特定地域開発就労事業につきまして、引退就労者援助事業として国庫補助事業引退者特例援助金2,000万円を計上いたしております。

また、土木費では、市内各所の市道の補修費として1,000万円、深坂地区の水入朝霧線道路改良工事に伴う事前調査等の委託料として670万円を計上いたしております。

教育費におきましては、小中学校施設の補修費として、原材料費、修繕料など小中学校合わせて1,000万円を計上し、学校施設の維持補修に随時取り組んでおります。

さらに、本年は市内各中学校の各種部活動が好成績を上げたことにより、県大会や九州大会への出場が増加したため、中学校各種活動費補助金340万円を追加補正いたしております。

そのほか、雇用対策として、当初予算で計上いたしておりました国の緊急雇用対策関係事業として、中小企業特別委託事業をさらに実施をするため、土木費に市内幹線道路の街路樹剪定事業として610万円、教育費に学校環境整備費として200万円をそれぞれ追加計上しております。このように、今回の補正予算は、農業施設整備や道路維持、学校整備など環境整備に重点を配する予算の増額をいたしております。

以上の結果、歳入歳出とも1億1,490万円の補正予算を計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ174億4,332万円とするものであります。

また、年間の一時借入金の減額額の補正につきましては、現在20億円を最高限度額としておりますが、今日の地方交付税等の落ち込みなど歳入資金が不足し、地方債に頼らざるを得ないことから、この間の運用財源として多額の一時金借り入れを行うことも予想されます。このことから、従来20億円から10億円増額補正し、最高額を30億円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第33号議案平成16年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳出におきまして、曙下水処理場の発電機設備修繕料を2,375万、緊急用の発電機借り上げ料を125万円、下水道施設改良基金積立金を300万円、公課費を65万円計上するものであります。この財源としまして、歳入で建物保険料収入を2,500万円と、前年度繰越金を365万円計上いたしております。

以上の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2,865万円を増額をし、予算の総額を1億2,395万円とするものであります。よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

次に、第34号議案平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の

提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳出では公共下水道建設事業に伴う事務費の増額であります。

歳入では、下水道使用料と前年度繰越金の増額及び消費税の確定により、消費税還付金収入を減額するものであります。

このため、補正予算は歳出におきまして、先ほど申し上げました事務費として消耗品費を130万円計上するものであります。

また、歳入では、下水道使用料を2,573万2,000円と、前年度繰越金を349万7,000円増額するとともに、消費税還付金を2,792万9,000円減額するものであります。

以上のことから、今回の補正で歳入歳出それぞれ130万円を増額し、予算総額を19億5,063万円とするものであります。以上、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております補正予算3件に関する質疑は、9月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第15．第35号議案

日程第16．第36号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第15、第35号議案及び日程第16、第36号議案の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第35号議案から第36号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

はじめに、第35号議案字の区域及び名称の変更について提案理由を申し上げます。

このたび住居表示を実施いたします地域は、第5次住居表示事業として住居表示を実施しました小田ヶ浦地区の一部未実施地区で、このたび地元住民との協議が整いましたことにより実施をするものであります。実施戸数は15世帯でございます。この住居表示を実施いたしますと、従来から表示しております大字及び字の区域と名称が変更されることとなります。その概要は、大字中間の一部の区域の名称を小田ヶ浦二丁目に変更するものであります。これに伴い、住民票、印鑑証明、戸籍簿並びに土地建物の登記簿表題部の所在等が変更されることとなります。この住居表示の施行日は、平成17年1月11日と予定をしております。よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

次に、第36号議案町の区域の変更について提案理由を申し上げます。

本市と水巻町との境界変更につきましては、既に3月議会におきましてご承認をいただいておりますが、その後、6月県議会での議決及び総務大臣への申請を経て先月23日に総務大臣の告示がなされ、同日付で本市と水巻町の境界変更の効力が発生いたしました。これに伴い、水巻町から本市に編入されます「二西四丁目」を「浄花町」に、「吉田南五丁目」を「岩瀬三丁目」に、「吉田南二丁目」を「岩瀬四丁目」にそれぞれ土地の町の区域を変更いたしたく、地方自治法第260条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑は、9月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第17．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第17、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び米満一彦君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前10時38分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 植 本 種 實

議 員 米 満 一 彦